

## はしがき

この本を手にとって下さっている皆さん、こんにちは。ここでは、この本のことについてご説明しましょう。

私たちは、主に大学や大学院の教科書として使われることを想定して各章を執筆しました。この本は以下のような特色を持っています。

1. 全体をⅡ部構成としています。第Ⅰ部では社会保障法全体を貫く理念と原理を論じています（歴史の章では学説の理論潮流も取り上げています）。また、第Ⅱ部ではわが国の社会保障法制の全体像と各論を論じています。
2. 各論の各章は、法制度ごとに構成するのではなく、共通する要保障事由ごとに構成しています（日常生活の保障、労働の保障、介護の保障、子育ての保障、最低生活の保障）。
3. 各論では、各章の第1節で法制度を貫く原理と法体系を論じています。これによって、「なぜそのような法制度となっているのか」という理由を理解ことができ、また、各章で取り上げる法制度の全体構造を俯瞰することができます。
4. 各章の各節には「はじめに」を置き、わかりやすい事例等を述べて導入としています。また、各章では基本的な事項とともに、講義や演習の受講生からよく質問を受ける事項を取り上げています。
5. 各章の最後の節では、それぞれの分野における社会保障法の課題を論じています。ここでは事実の指摘とともに執筆者の主張が述べられていますので、ゼミや演習で議論をするときの教材として使うことができます。
6. web 資料を活用しています。本文中に【web 資料〇〇】と示した資料を法律文化社のウェブサイトに掲載しました。また、新たな試みとして索引を web 資料としました。スマートフォンからアクセスできるので、授業中に本を閉じることなく索引を検索できます。

また、プリントアウトすると試験前のチェックリストとして利用できま

す。

ii 頁下部の QR コード、または法律文化社の「教科書関連情報」([https://www.hou-bun.com/01main/01\\_04.html](https://www.hou-bun.com/01main/01_04.html)) からアクセス可能です。

この本全体の特徴をあらわすキーワードは「原理」です。現在、雇用や家族や地域社会が変わりつつある中、社会保障の法政策のあり方も根本から問い直されています。そこで私たちは、社会保障の原理から法制度のあり方を問い直すという視点を持った教科書を作ろうと考えました。この本が「社会保障法とは何か」という原点に立ち帰って考えるための手掛かりとなれば幸いです。

なお、この本の執筆にあたっては、本文中に示したものの以外にも関係する文献を参照しましたが、紙幅の関係ですべての文献を掲載できませんでした。

最後になりましたが、法律文化社の小西英央氏と畑光氏には、進まない原稿を忍耐強く待っていただくとともに、終始、大変細やかで行き届いたご配慮とご助力をいただきました。この場をお借りして深謝申し上げます。

2022年3月21日

編著者一同

